

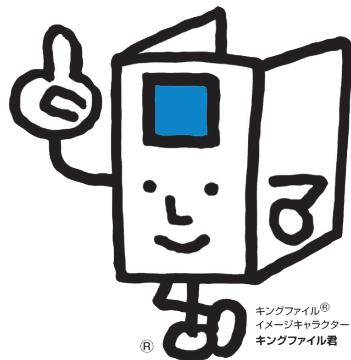
# 定時株主総会 招集ご通知

開催  
日時

2020年9月17日（木曜日）  
午前10時（午前9時受付開始）

開催  
場所

東京都中央区日本橋蛸殻町二丁目1番1号  
ロイヤルパークホテル  
2階 「春海」



株式会社キングジム

証券コード：7962

## ご来場自粛のお願い

新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、書面またはインターネットにより事前に議決権を行使いただき、株主総会当日のご来場はお控えいただくよう強くお願い申し上げます。

なお、本年は座席の間隔を拡げることから、ご用意できる席数が例年より大幅に減少いたします。そのため、**当日ご来場いただいても入場をお断りせざるを得ない場合がございますので、予めご了承ください。**

また、当日は感染拡大のリスクを低減するため、例年よりも短時間の開催とし、**商品展示や、飲料水・お土産のご用意はございません。**

何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

## 目次

第72回定時株主総会招集ご通知	1
議決権行使についてのご案内	3
株主総会参考書類	5
（添付書類）	
事業報告	14
連結計算書類	27
計算書類	30
監査報告書	33

株 主 各 位

東京都千代田区東神田二丁目10番18号

**株式会社キングジム**

代表取締役社長 宮 本 彰

## 第72回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第72回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

**本株主総会につきましては、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、書面またはインターネットにより事前に議決権を行使いただき、株主総会当日のご来場はお控えいただくよう強くお願い申し上げます。**

お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討いただき、3頁～4頁記載の「議決権行使についてのご案内」をご参照のうえ、**2020年9月16日（水曜日）午後5時35分までに議決権を行使して**くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2020年9月17日（木曜日）午前10時（午前9時受付開始）
2. 場 所 東京都中央区日本橋蛸殻町二丁目1番1号  
ロイヤルパークホテル 2階「春海」  
昨年と同じホテルですが、会場が異なりますのでご注意ください。
3. 会議の目的事項
  - 報 告 事 項 1. 第72期（自2019年6月21日至2020年6月20日）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
  2. 第72期（自2019年6月21日至2020年6月20日）計算書類報告の件
  - 決 議 事 項 第1号議案 剰余金の処分の件
  - 第2号議案 取締役8名選任の件
  - 第3号議案 取締役（社外取締役を除く。）に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬決定の件

以 上

### インターネットによる開示について

- (1) 次の事項につきましては、法令および当社定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載させていただきますので、本招集ご通知の添付書類には記載しておりません。
- ① 事業報告のうち「会社の体制および方針」
  - ② 連結計算書類のうち「連結注記表」
  - ③ 計算書類のうち「個別注記表」
- 監査役が監査した事業報告ならびに監査役および会計監査人が監査した連結計算書類および計算書類は、本招集ご通知の添付書類に記載の各書類のほか、上記の事項を含んでおります。
- (2) 株主総会参考書類、事業報告、連結計算書類および計算書類に修正をすべき事情が生じた場合には、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイトに掲載いたします。

### 新型コロナウイルス感染拡大防止への対応について

- ◎ 本年は座席の間隔を拡げることから、ご用意できる席数が例年より大幅に減少いたします。そのため、当日ご来場いただいても入場をお断りせざるを得ない場合がございますので、予めご了承ください。
- ◎ 本株主総会は、例年より時間を短縮して行い、株主様からのご質問、ご発言も制限させていただきます。
- ◎ 例年実施しておりますご来場の株主様への飲料水の提供、商品展示は中止させていただきます。
- ◎ お土産のご用意はございません。
- ◎ 運営スタッフは、マスクを着用して対応いたします。
- ◎ 会場受付付近で、株主様のためのアルコール消毒液をご用意いたしますので、ご使用ください。ご来場の株主様は、マスクの持参・着用をお願い申し上げます。
- ◎ 入場前に検温をお願いさせていただき、検温の結果次第でご入場をお断りさせていただく場合がございます。
- ◎ 今後の状況により株主総会の運営に大きな変更が生じる場合は、インターネット上の当社ウェブサイトにてお知らせいたします。

なお、ご出席される場合には、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。また、本招集ご通知をご持参くださいますようお願い申し上げます。

当社ウェブサイト

<https://www.kingjim.co.jp/>

## 議決権行使についてのご案内

下記いずれかの方法により、議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

### 株主総会へ出席



### 株主総会開催日時

**2020年9月17日(木曜日)**  
**午前10時(午前9時受付開始)**

同封の議決権行使書用紙をご持参いただき、会場受付にご提出ください。また、本招集ご通知をご持参くださいますようお願い申し上げます。

### 書面による議決権行使

#### 行使期限

**2020年9月16日(水曜日)**  
**午後5時35分到着分まで**



同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、行使期限までに当社株主名簿管理人に到着するようご返送ください。

### 「スマート行使」によるご行使

#### 行使期限

**2020年9月16日(水曜日)**  
**午後5時35分行使分まで**



同封の議決権行使書用紙の右下「スマートフォン用議決権行使ウェブサイトログインQRコード®」をスマートフォンかタブレット端末で読み取ります。

詳細につきましては次頁をご覧ください。

### インターネットによるご行使

#### 行使期限

**2020年9月16日(水曜日)**  
**午後5時35分行使分まで**

パソコン、スマートフォン等から、  
**議決権行使ウェブサイト**

**<https://www.web54.net>**

にアクセスし、同封の議決権行使書用紙に記載の議決権行使コードおよびパスワードをご利用のうえ、画面の案内に従って議案に対する賛否をご登録ください。

詳細につきましては次頁をご覧ください。

### 重複して行使された議決権の取扱いについて

- (1) 書面とインターネット(「スマート行使」を含む。)により二重に議決権を行使された場合は、インターネット(「スマート行使」を含む。)によるものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。
- (2) インターネット(「スマート行使」を含む。)により議決権を複数回行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。

ご不明な点につきましては、以下にお問い合わせくださいますようお願い申し上げます。

**株主名簿管理人 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部**

議決権行使について



**0120-652-031** (9:00~21:00)

その他のご照会



**0120-782-031** (平日9:00~17:00)

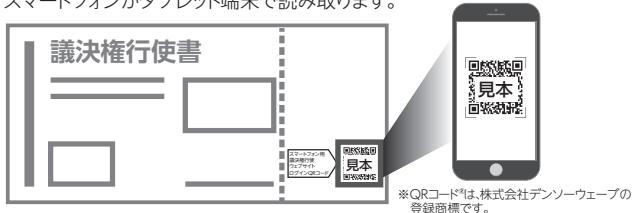
※議決権行使書用紙に議案に対する賛否のご表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。

※当社では、定款第18条の定めにより代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する他の株主様1名に委任することができます。この場合は、代理権を証明する書面をご提出ください。

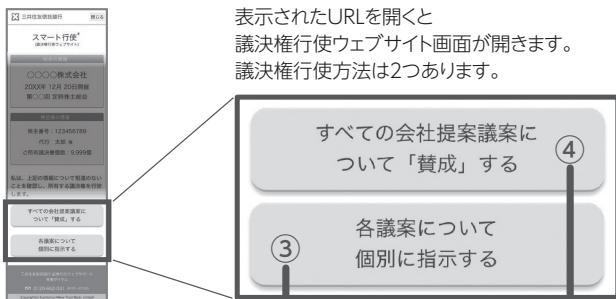
## 「スマート行使」によるご行使

### ①スマートフォン用議決権行使ウェブサイトへアクセスする

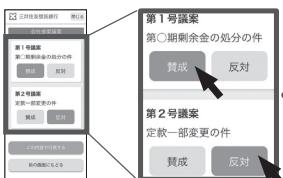
同封の議決権行使書用紙の右下「スマートフォン用議決権行使ウェブサイトログインQRコード\*」をスマートフォンかタブレット端末で読み取ります。



### ②議決権行使ウェブサイトを開く

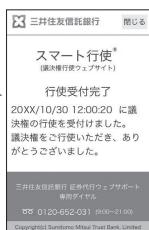


### ③各議案について個別に指示する



画面の案内に従って各議案の賛否をご入力ください。

### ④すべての会社提案議案について「賛成」する



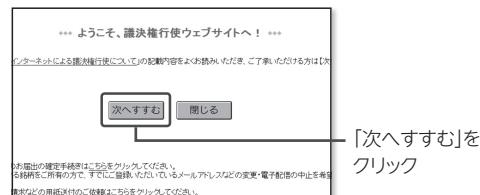
確認画面で問題なければ「この内容で行使する」ボタンを押して行使完了です。

一度議決権を行使した後で行使内容を変更される場合、再度QRコード\*を読み取り、同封の議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」/「パスワード」をご入力いただく必要があります(パソコンから、議決権行使ウェブサイト <https://www.web54.net> へ直接アクセスして行使いただくことも可能です)。

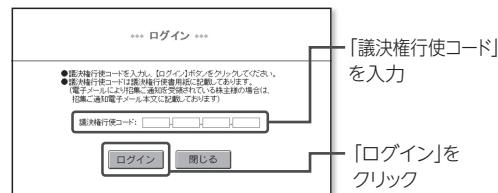
## インターネットによるご行使

### ①議決権行使ウェブサイトへアクセスする

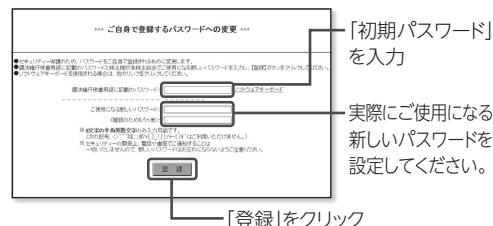
<https://www.web54.net>



### ②同封の議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」を入力し、ログインする



### ③同封の議決権行使書用紙に記載の「パスワード」を入力する



以降は画面の案内に従って賛否をご登録ください。

※ 議決権行使ウェブサイトをご利用いただく際の接続料金および通信料金等は株主様のご負担となります。

※ インターネットのご利用環境、ご加入のサービスやご使用の機種によっては、議決権行使ウェブサイトをご利用いただけない場合があります。

# 株主総会参考書類

## 議案および参考事項

### 第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、株主の皆様への一層の利益還元と機動的な経営施策遂行のための内部留保を総合的に考慮のうえ、配当性向の基準を40%とし、安定配当を目指しております。

当期の期末配当につきましては、前期の普通配当7円から3円増額し、以下のとおりといたしたいと存じます。

#### 1. 期末配当に関する事項

##### (1) 配当財産の種類

金銭

##### (2) 配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株当たり 10円

総額 284,222,130円

なお、中間配当金として1株当たり7円をお支払いしておりますので、当期の年間配当金は、1株当たり17円となります。

##### (3) 剰余金の配当が効力を生じる日

2020年9月18日

#### 2. その他の剰余金の処分に関する事項

##### (1) 増加する剰余金の項目およびその額

別途積立金 500,000,000円

##### (2) 減少する剰余金の項目およびその額

繰越利益剰余金 500,000,000円

## 第2号議案 取締役8名選任の件

本総会終結の時をもって取締役12名全員が任期満了となります。

当社は、執行役員制度の変更を行い、経営の意思決定の迅速化、業務執行機能の充実および取締役会の監督機能の強化を図ります。つきましては、取締役4名を減員し、取締役8名の選任をお願いしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名	新任・再任	現在の当社における地位および担当
1	みやもと あきら 宮 本 彰	再任	代表取締役社長
2	はぎ た なお みち 萩 田 直 道	再任	専務取締役 ウインセス株式会社担当 執行役員兼務
3	はら だ しん いち 原 田 伸 一	再任	常務取締役 経営管理本部長 執行役員兼務
4	かめ だ たか のぶ 亀 田 登 信	再任	常務取締役 開発本部長兼広報室担当 執行役員兼務
5	おん ぞう なお と 恩 藏 直 人	再任	取締役 <input type="checkbox"/> 社外役員 <input type="checkbox"/> 独立役員
6	たか ぎ あき こ 高 木 暁 子	再任	取締役 <input type="checkbox"/> 社外役員 <input type="checkbox"/> 独立役員
7	かき うち けい こ 垣 内 恵 子	再任	取締役 <input type="checkbox"/> 社外役員 <input type="checkbox"/> 独立役員
8	ひろ かわ かつ や 廣 川 克 也	再任	取締役 <input type="checkbox"/> 社外役員 <input type="checkbox"/> 独立役員

候補者 番号	氏 名 (生年月日) (性別)	略 歴 (地位、担当および重要な兼職の状況)	所有する 当 社 株式の数
1	みやもと あきら <b>宮本 彰</b> (1954年8月11日生) (男性)  <input type="checkbox"/> 再 任	1977年 3月 当社入社 1984年 9月 当社常務取締役総合企画室長 1986年 9月 当社専務取締役 1992年 4月 当社代表取締役社長（現任）  <取締役候補者とした理由> 同氏は、当社経営者として社業を牽引し、経営全般に対する豊富な経験と幅広い知見により、重要な経営判断や意思決定を適切に行ってまいりました。今後も卓越したリーダーシップのもと、様々な経営判断や意思決定を担うにふさわしい人物であると判断したため、引き続き取締役候補者といたしました。	958,318 株
2	はぎ た なお みち <b>萩田直道</b> (1960年5月25日生) (男性)  <input type="checkbox"/> 再 任	1983年 3月 当社入社 2002年 5月 当社経営企画室長 2006年 6月 当社経営企画室長兼国内子会社担当 2006年 6月 当社執行役員 2007年 3月 当社経営企画室長兼知的財産部担当兼監査室担当 2009年 3月 当社営業本部副本部長 2010年 9月 当社取締役営業本部副本部長 2012年 9月 当社常務取締役営業本部担当兼国内子会社担当 2018年 9月 当社専務取締役 2020年 1月 当社専務取締役ウインセス株式会社担当（現任） 2020年 1月 当社執行役員（現任）  <取締役候補者とした理由> 同氏は、当社において経営企画部門、営業部門の要職を歴任し、これらに関する豊富な経験と幅広い知見を有しており、様々な経営判断や意思決定を適切に行うことができる人物であると判断したため、引き続き取締役候補者といたしました。	3,400 株

候補者番号	氏名 (生年月日) (性別)	略歴 (地位、担当および重要な兼職の状況)	所有する 当社 株式の数
3	はら だ しん いち <b>原 田 伸 一</b> (1961年9月19日生) (男性) <b>再 任</b>	1984年4月 株式会社東京銀行（現株式会社三菱UFJ銀行）入行 2006年10月 株式会社三菱東京UFJ銀行（現株式会社三菱UFJ銀行）新宿西支社長 2008年4月 三菱東京UFJ銀行（中国）有限公司上海支店副支店長 2011年4月 株式会社三菱東京UFJ銀行ドイツ総支配人兼デュッセルドルフ支店長 2014年8月 当社顧問 2014年9月 当社取締役管理本部長兼経営企画部担当 2014年9月 当社執行役員（現任） 2015年9月 当社常務取締役経営管理本部長（現任）	5,000株
<取締役候補者とした理由> 同氏は、金融機関での豊富な経験と幅広い知見を有し、当社においては経営管理本部を牽引しており、様々な経営判断や意思決定を適切に行うことができる人物であると判断したため、引き続き取締役候補者といたしました。			
4	かめ だ たか のぶ <b>亀 田 登 信</b> (1963年1月24日生) (男性) <b>再 任</b>	1985年4月 当社入社 2006年11月 当社電子文具事業推進部長 2007年6月 当社電子文具開発部長 2009年6月 当社電子文具開発部長兼一般文具開発部長 2011年6月 当社開発本部副本部長 2011年6月 当社執行役員（現任） 2014年9月 当社取締役開発本部長兼広報室担当 2016年9月 当社常務取締役開発本部長兼広報室担当（現任）	7,000株
<取締役候補者とした理由> 同氏は、当社において開発部門の要職を歴任し、これらに関する豊富な経験と幅広い知見を有しており、様々な経営判断や意思決定を適切に行うことができる人物であると判断したため、引き続き取締役候補者といたしました。			

候補者 番号	氏 名 (生年月日) (性別)	略 歴 (地位、担当および重要な兼職の状況)	所有する 当 社 株式の数
5	おん ぞう なお と <b>恩 藏 直 人</b> (1959年1月29日生) (男性) 再 任 社外役員 独立役員	1987年4月 早稲田大学商学部助手 1996年4月 同大学商学部教授 2004年9月 同大学商学学術院教授 (現任) 2008年9月 同大学商学学術院長兼商学部長 2010年6月 エステー株式会社社外取締役 (現任) 2013年4月 早稲田大学理事 2015年9月 当社社外取締役 (現任) 2018年6月 株式会社ロッテ社外取締役 (現任) 2019年4月 早稲田大学常任理事 (現任) <社外取締役候補者とした理由> 同氏は、マーケティング戦略の第一人者としての幅広い見識と実績を活かして、当社取締役会における適切な意思決定および経営監督ができる人物であると判断したため、引き続き社外取締役候補者いたしました。	1,800 株
6	たか ぎ あき こ <b>高 木 暁 子</b> (1975年10月9日生) (女性) 再 任 社外役員 独立役員	1999年4月 トヨタ自動車株式会社入社 2002年6月 日本ロレアル株式会社入社 2006年8月 London Business School入学 2008年4月 学校法人 高木学園入職 2008年7月 London Business School卒業 2009年4月 学校法人 高木学園理事長 (現任) 2015年9月 当社社外取締役 (現任) <社外取締役候補者とした理由> 同氏は、MBAの資格を有し、様々な企業での経験と学校経営者としての幅広い見識と実績を活かして、当社取締役会における適切な意思決定および経営監督ができる人物であると判断したため、引き続き社外取締役候補者いたしました。	1,800 株

候補者番号	氏名 (生年月日) (性別)	略歴 (地位、担当および重要な兼職の状況)	所有する当社株式の数
7	かき うち けい こ <b>垣内 恵子</b> (1962年1月25日生) (女性)  再任 社外役員 独立役員	1998年4月 弁護士登録 1998年4月 宮原・須田・石川法律事務所入所 2003年10月 笠原総合法律事務所入所 2012年8月 涼和総合法律事務所開設(現任) 2015年9月 当社社外監査役 2016年6月 凸版印刷株式会社社外監査役(現任) 2018年3月 株式会社矢野経済研究所監査役(現任) 2019年9月 当社社外取締役(現任)  <社外取締役候補者とした理由> 同氏は、弁護士としての豊富な経験と幅広い見識と実績を活かして、当社取締役会における適切な意思決定および経営監督ができる人物であると判断したため、引き続き社外取締役候補者といいたしました。	3,000株
8	ひろ かわ かつ や <b>廣川 克也</b> (1970年1月14日生) (男性)  再任 社外役員 独立役員	1993年4月 株式会社住友銀行(現株式会社三井住友銀行) 入行 2005年12月 慶應義塾大学湘南藤沢キャンパス インキュベーションマネージャー 2012年4月 一般財団法人SFCフォーラム事務局長(現任) 2017年7月 SFCフォーラムファンド ファンドマネージャー(現任) 2018年4月 株式会社シュアール社外取締役(現任) 2019年9月 当社社外取締役(現任)  <社外取締役候補者とした理由> 同氏は、金融機関およびファンドマネージャーとしての業務経験を通じて金融分野に関する幅広い見識と実績を活かして、当社取締役会における適切な意思決定および経営監督が期待できる人物であると判断したため、引き続き社外取締役候補者といいたしました。	100株

- (注) 1. 各取締役候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。  
 2. 各取締役候補者の「所有する当社株式の数」は、2020年6月20日現在の状況であります。  
 3. 恩藏直人氏、高木暁子氏、垣内恵子氏および廣川克也氏は、社外取締役候補者であります。  
 4. 恩藏直人氏、高木暁子氏、垣内恵子氏および廣川克也氏は、過去に社外役員となること以外の方法で直接会社経営に関与されたことはありませんが、上記の社外取締役候補者とした理由のとおり、社外役員としてその職務を適切に遂行できるものと判断しております。  
 5. 恩藏直人氏および高木暁子氏の社外取締役としての在任期間は、両氏ともに本総会終結の時をもって5年となります。また、垣内恵子氏および廣川克也氏の社外取締役としての在任期間は、両氏ともに本総会終結の時をもって1年となります。  
 6. 恩藏直人氏、高木暁子氏、垣内恵子氏および廣川克也氏は、11頁記載の当社における社外役員の独立性に関する基準を満たしております。また、当社は、恩藏直人氏、高木暁子氏、垣内恵子氏および廣川克也氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ており、再任された場合、引き続き独立役員とする予定であります。  
 7. 当社は、恩藏直人氏、高木暁子氏、垣内恵子氏および廣川克也氏との間で会社法第423条第1項の責任につき、善意でかつ重大な過失がないときは、法令の定める額を限度として責任を負担する責任限定契約を締結しており、再任された場合、同契約を継続する予定であります。

## (ご参考) 独立性に関する基準

当社における社外役員の独立性に関する基準は以下のとおりであります。

当社の社外取締役または社外監査役が独立性を有するという場合には、当該社外取締役または社外監査役が、以下のいずれにも該当してはならないこととしております。

- i. 当社を主要な取引先とする者またはその業務執行者
- ii. 当社の主要な取引先またはその業務執行者
- iii. 当社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家または法律専門家（当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合は、当該団体に所属する者をいう）
- iv. 最近1年間において、上記iからiiiまでのいずれかに該当していた者
- v. 次のaからcまでのいずれかに掲げる者(重要でない者を除く)の二親等内の親族
  - a. 上記iからivまでに掲げる者
  - b. 当社の子会社の業務執行者（社外監査役を独立役員として指定する場合にあっては、業務執行者または業務執行者でない取締役）
  - c. 最近1年間においてbまたは当社の業務執行者（社外監査役を独立役員として指定する場合にあっては、業務執行者または業務執行者でない取締役）に該当していた者

- (注) 1. 「当社を主要な取引先とする者」とは、直近事業年度においてその者の年間連結総売上高の2%または1億円のいずれか高い方の額以上の支払いを、当社または当社の子会社から受けた者をいいます。
2. 「当社の主要な取引先」とは、直近事業年度において当社の年間連結総売上高の2%以上の支払いを、当社に行った者をいいます。
3. 「当社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ている」とは、直近事業年度において役員報酬以外の報酬が当該コンサルタント、会計専門家または法律専門家（当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合は、当該団体に所属する者および当該団体に過去に所属していた者をいう）の売上（総報酬額）の2%または1,000万円のいずれか高い方の額以上の金銭または財産を当社または当社の子会社から得ていることをいいます。

### 第3号議案 取締役（社外取締役を除く。）に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬決定の件

当社の取締役報酬の額は2018年9月19日開催の当社第70回定時株主総会において、年額300,000千円以内（うち社外取締役分年額30,000千円以内。ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれません。）とし、またこれとは別枠で、ストック・オプションに係る報酬限度額として、2013年9月19日開催の当社第65回定時株主総会において、取締役（社外取締役を除きます。）に対し、年額40,000千円の範囲内でご承認いただいておりますが、今般、取締役に当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、取締役と株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、上記の報酬枠とは別枠で、当社の取締役に對し、新たに譲渡制限付株式の付与のための報酬を支給することにつきご承認をお願いするものであります。

なお、本議案が原案どおり承認可決されることを条件に、すでに付与済みのものを除き、取締役に對するストック・オプション制度を廃止し、今後、取締役に對するストック・オプションとしての新株予約権の新たな発行は行わないことといたします。

本議案に基づき当社の取締役（社外取締役を除きます。以下「対象取締役」といいます。）に對して譲渡制限付株式の付与のために支給する金銭報酬の総額は、上記の目的を踏まえ相当と考えられる金額として、年額40,000千円以内といたします。また、各対象取締役に對する具体的な配分については、取締役会において決定することといたします。

なお、現在の取締役は12名（うち社外取締役4名）ですが、第2号議案が原案どおり承認可決されまると、取締役は8名（うち社外取締役4名）となります。

また、対象取締役は、当社の取締役会決議に基づき、本議案により生ずる金銭報酬債権の全部を現物出資財産として給付し、当社の普通株式について発行または処分を受けるものとし、これにより発行または処分をされる当社の普通株式の総数は年7万株以内（ただし、本議案が承認可決された日以降、当社の普通株式の株式分割（当社の普通株式の無償割当てを含みます。）または株式併合が行われた場合その他譲渡制限付株式として発行または処分をされる当社の普通株式の総数の調整が必要な事由が生じた場合には、当該総数を合理的な範囲で調整します。）とし、その1株当たりの払込金額は各取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社の普通株式の終値（同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値）を基礎として、対象取締役に特に有利とならない範囲において取締役会にて決定します。また、これによる当社の普通株式の発行または処分に当たっては、当社と対象取締役との間で、概要、以下の内容を含む譲渡制限付株式割当契約（以下「本割当契約」といいます。）を締結するものとします。

- (1) 対象取締役は、譲渡制限付株式の交付日から当社の取締役その他当社取締役会で定める地位のいずれの地位も喪失する日までの期間（以下「譲渡制限期間」という。）、本割当契約により割当てを受けた当社の普通株式（以下「本割当株式」という。）について、譲渡、担保権の設定その他の処分をしてはならない（以下「譲渡制限」という。）。
- (2) 対象取締役が、当社の取締役会で別途定める期間（以下「役務提供期間」という。）が満了する前に上記（1）の地位を喪失した場合には、当社の取締役会が正当と認める理由がある場合を除き、当社は、本割当株式を当然に無償で取得する。
- (3) 当社は、対象取締役が、役務提供期間の間、継続して、当社の取締役その他当社取締役会で定める地位にあったことを条件として、本割当株式の全部について、譲渡制限期間が満了した時点をもって譲渡制限を解除する。ただし、対象取締役が、上記（2）に定める当社の取締役会が正当と認める理由により、役務提供期間が満了する前に上記（1）に定める地位を喪失した場合には、譲渡制限を解除する本割当株式の数および譲渡制限を解除する時期を、必要に応じて合理的に調整するものとする。
- (4) 当社は、譲渡制限期間が満了した時点において上記（3）の定めに基づき譲渡制限が解除されていない本割当株式を当然に無償で取得する。
- (5) 当社は、譲渡制限期間中に、当社が消滅会社となる合併契約、当社が完全子会社となる株式交換契約または株式移転計画その他の組織再編等に関する事項が当社の株主総会（ただし、当該組織再編等に関して当社の株主総会による承認を要さない場合においては、当社の取締役会）で承認された場合には、当社の取締役会の決議により、合理的に定める数の本割当株式について、当該組織再編等の効力発生日に先立ち、譲渡制限を解除する。
- (6) 上記（5）に規定する場合においては、当社は、上記（5）の定めに基づき譲渡制限が解除された直後の時点においてなお譲渡制限が解除されていない本割当株式を当然に無償で取得する。
- (7) 本割当契約における意思表示および通知の方法、本割当契約改定の方法その他取締役会で定める事項を本割当契約の内容とする。

（ご参考）

本議案が承認可決されることを条件として、当社の上席執行役員に対しても、上記譲渡制限付株式と同様の譲渡制限付株式を付与する予定であります。

以 上

(添付書類)

# 事業報告

(自 2019年6月21日  
至 2020年6月20日)

## 1. 企業集団の現況に関する事項

### (1) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、企業収益や雇用・所得環境の改善により緩やかな回復基調で推移していましたが、新型コロナウイルス感染症の影響により、急速に悪化しており、先行きについても極めて厳しい状況が続くと見込まれます。

このような状況のもと、当社グループは感染予防策をとることでお客様や従業員の安全を図りつつ、新たな需要を獲得できるように積極的な新製品投入を行いました。

この結果、当連結会計年度の売上高は 334億5,527万円（前連結会計年度比 2.5%減）となりました。利益面では、売上高の減少が響き、営業利益は 12億3,259万円（前連結会計年度比 11.6%減）、経常利益は 14億8,944万円（前連結会計年度比 9.0%減）となりました。親会社株主に帰属する当期純利益は、前期に過年度法人税等を計上したことにより、当期は前期に比べると法人税負担が減少し 10億8,167万円（前連結会計年度比 12.3%増）となりました。

セグメント別の販売実績は、次のとおりであります。

#### ① 文具事務用品事業

ステーショナリーにおきましては、2015年の発売以来、ご好評をいただいている「テフレーヌ」シリーズに華やかな表紙柄のリングノート「テフレーヌ スタイル」とビジネスマン向けモデル「テフレーヌ ビズ」を発売し、ラインアップ拡大を図りました。また、便箋風のデザインをあしらったふせん「便箋ふせん」や書類をホルダーに入れたまま書き込むことが可能な「カキコホルダー」を発売いたしました。

電子製品におきましては、スマホで操作できる手のひらサイズのラベルプリンター「テプラ」Lite LR30や、広幅テープや大量印刷に適した「テプラ」の最上位モデル「テプラ」PRO SR-R7900Pを発売した他、訪日外国人とのコミュニケーションに活用できる翻訳機「ワールドスピーク」に据置型とポータブルタイプの2種を発売いたしました。また、増加していくシニア市場をターゲットとした新商品ブランド「arema (アレマ)」を立ち上げ、シンプルなデザインの「集音器」やテレビの音声が手元で聞ける「お手元スピーカー」等を発売いたしました。オフィス環境改善用品では2017年に発売した扉の向こう側に人がいることを点滅してお知らせする「扉につけるお知らせライト」に無線タイプを追加発売した他、防災用品シリーズについてもラインアップ拡大を図りました。その他、必要な時に必要な分だけ梱包材を作成できるエアクッションメーカー「エアフィット」を発売いたしました。

この結果、文具事務用品事業の売上高は 267億3,548万円となりました。

なお、当社は2020年1月に香川県高松市にある作業用手袋の製造・販売を行っているウインセス株式会社および有限会社ウインズ（2020年4月1日付で合併。存続会社はウインセス株式会社。）の株式を取得し、子会社化いたしました。当社およびウインセス株式会社は販売面での補完関係など、相互の経営資源を有効に活用して企業価値を向上させ、事業拡大を目指します。子会社化による2020年6月期の連結計算書類に与える影響は軽微であり、現時点での重要性が乏しいため、連結の範囲には含めておりません。

## ② インテリアライフスタイル事業

株式会社ぼん家具では、巣ごもり需要やテレワーク需要の増加に応じて、収納用品やデスク・チェア用品を中心に拡販に努めてまいりました。株式会社ラドンナでは、ファンやかき氷器、流しそうめん器などの季節商材の投入を積極的に行うと同時に、「NEUTRAL」ブランドも立ち上げ、販路拡大に努めました。その他、「Toffy 焼肉プレート」や「Toffy ハンド&ボトルブレンダー」などToffyキッチン家電の拡充を行いました。また、株式会社アスカ商会では、オフィスや公共スペースに多用していただけるグリーン商品の拡充を図ると共に、好調な観葉植物のラインアップを強化し、拡販を図ってまいりました。

この結果、インテリアライフスタイル事業の売上高は 67億1,978万円となりました。

### 事業セグメント別の売上高

事業の種類別セグメントの名称		売上高 (千円)	前連結会計年度比 (%)
文具事務用品事業	ステーションナリー	10,957,756	97.6
	電子製品	15,777,729	101.5
文具事務用品事業計		26,735,486	99.9
インテリアライフスタイル事業		6,719,788	88.9
合 計		33,455,274	97.5

## (2) 資金調達等についての状況

### ① 設備投資

当連結会計年度における設備投資額は7億3,404万円であり、その主なものは工場生産設備の2億7,825万円であります。なお、これらの所要資金は、主に自己資金にて賄っております。

### ② 資金調達

当連結会計年度において、特記すべき事項はありません。

### (3) 対処すべき課題

当社グループは、2021年6月期を最終年度とする第9次中期経営計画において、強固な経営基盤の再構築に取り組むとともに、次なる成長のステージへ飛躍するため、「成長分野へのシフトを加速」および「収益構造の変革」を掲げ、中期経営計画の達成を図ってまいります。変化する社会情勢や経済環境に対応しつつ、持続的な成長を目指していくと共に、便利で快適な商品やサービスを提供し、お客様のニーズに応えてまいります。

成長分野である「ポメラ」や「ブギーボード」に代表される「デジタル文具」においては、当社独自の新発想や商品企画力を発揮した新製品の投入により、新たな顧客の獲得と市場の創造を目指してまいります。「オフィス環境用品」においては、当社のブランド力、営業力、調達・開発力を活かして、ワークスタイルの多様化に対応した新たな製品を市場に提案してまいります。「女子文具」においては、『HITOTOKI(ヒトトキ)』ブランドのさらなる認知度向上を図ると共に、斬新なアイデアの新製品を投入し、新たな顧客の獲得と市場の拡大を目指してまいります。

「海外」においては、中国と東南アジアに展開する海外グループ会社を中心に、アジアでの当社ブランドを確固たるものにするに加え、欧米や成長著しい新興市場への市場開拓を進めることで、さらなる事業の拡大を進めてまいります。「インテリアライフスタイル事業」においては、インテリア雑貨のラインアップ拡大と拡販に加え、株式会社ぼん家具のEC事業のノウハウを中心にシナジーの強化を図り、事業の拡大を図ってまいります。

基盤事業である「テプラ」においては、用途提案により「テプラ」が使用されるシーンを増やすことで、テープ需要の拡大を進め、新規の市場やチャネルの開拓を図ってまいります。「ステーションナリー」においては、他社との差別化を図った当社ならではの付加価値の高い新製品を投入することで、市場の拡大を目指してまいります。また、海外の生産系グループ会社における生産性の向上により、さらなる原価低減を目指し、コスト競争力を高めてまいります。

物流面では、激変する物流の環境変化に対応すべく物流体制の最適化を図ってまいります。

人事・財務面では、働き方改革や、グローバル人材および経営人材の育成に取り組むと共に、税務・為替のリスクコントロール強化のほか、グループ会社を含めた連結ベースでの資金管理の効率化などにより、さらなる財務体質の強化にも取り組んでまいります。加えて、2020年1月にウインセス株式会社の株式を取得し、子会社化しましたが、今後もM&Aおよび新規事業について積極的に取り組んでまいります。

なお、新型コロナウイルス感染症についても、当社グループはテレワークや時差勤務の推奨、WEB会議の推進等に取り組み、製品開発においては、新しい生活様式に対応した新製品を積極的に市場に投入するように努めてまいります。

これらの重要施策を実施してまいります。新型コロナウイルス感染症の影響が継続することが想定されるため、第9次中期経営計画の最終年度である2021年6月期の目標を修正し、売上高 350億円、営業利益 12億7,000万円、経常利益 14億9,000万円、親会社株主に帰属する当期純利益 10億3,000万円、自己資本当期利益率（ROE）4.7%を目標数値といたします。

株主の皆様におかれましては、より一層のご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

#### (4) 財産および損益の状況

区 分	期 別	第 69 期	第 70 期	第 71 期	第 72 期
		(自2016年6月21日 至2017年6月20日)	(自2017年6月21日 至2018年6月20日)	(自2018年6月21日 至2019年6月20日)	(当連結会計年度) (自2019年6月21日 至2020年6月20日)
売 上 高 (千円)		34,627,821	34,788,058	34,329,544	33,455,274
経 常 利 益 (千円)		1,828,061	2,089,066	1,636,940	1,489,441
親会社株主に帰属 する当期純利益 (千円)		1,204,004	1,402,847	963,042	1,081,679
1株当たり当期純利益 (円)		42.36	49.36	33.88	38.06
総 資 産 (千円)		26,971,356	26,979,696	26,132,664	28,051,551
純 資 産 (千円)		20,564,529	21,659,102	21,334,518	21,910,363
1株当たり純資産額 (円)		712.89	749.90	747.47	766.82

(注) 「[税効果会計に係る会計基準]の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第71期の期首から適用しており、第70期に係る総資産については、当該会計基準を遡って適用した後の数値となっております。

#### (5) 当該事業年度の末日における主要な事業内容、主要な営業所および工場ならびに使用人の状況

##### ① 主要な事業内容 (2020年6月20日現在)

当社の企業集団は、ステーションナリー・電子製品などの企画・製造販売およびこれらに付随する事業活動を行う文具事務用品事業と、家具・室内装飾雑貨・時計・アーティフィシャル・フラワー等の企画・販売を行うインテリアライフスタイル事業を展開しております。

文具事務用品事業においては、ファイルの製造は、海外子会社でありますP.T.KING JIM INDONESIAおよびKING JIM (VIETNAM) Co.,Ltd.で行っており、ファイル用とじ具の製造は、KING JIM (MALAYSIA) SDN.BHD.で行っております。また、海外の販売子会社として、中国市場でのファイル販売等を行う錦宮(上海)貿易有限公司と、東南アジア市場および中国市場に対する販売拠点として、電子製品機器などの販売および開発・調達関連業務を行う錦宮(香港)有限公司と、その子会社の錦宮(深圳)商貿有限公司があります。

インテリアライフスタイル事業においては、株式会社ぼん家具がインターネットによるオリジナル家具の販売業を、株式会社ラドンナがキッチン雑貨・フォトフレーム・アロマ関連商品・時計の企画・販売業を、株式会社アスカ商會がアーティフィシャル・フラワーやインテリア雑貨の輸入・企画・販売業をそれぞれ営んでおります。

② 主要な営業所および工場（2020年6月20日現在）

■株式会社キングジム（国内）

会社名	所在地
本社	東京都千代田区東神田 二丁目10番18号
営業拠点	
東京支店	東京都千代田区
名古屋支店	愛知県名古屋市
大阪支店	大阪府大阪市
福岡支店	福岡県福岡市
札幌営業所	北海道札幌市
仙台営業所	宮城県仙台市
さいたま営業所	埼玉県さいたま市
広島営業所	広島県広島市
物流拠点	
東京ロジスティクスセンター	東京都江戸川区
大阪物流センター	大阪府大阪市
福岡物流センター	福岡県福岡市

■子会社（国内）

会社名	所在地
営業拠点	
株式会社ラドンナ	東京都江東区
株式会社アスカ商会	愛知県名古屋市
株式会社ぼん家具	和歌山県海南市

■子会社（海外）

会社名	所在地
営業拠点	
錦宮（上海）貿易有限公司	中国上海市
錦宮（香港）有限公司	中国香港特別行政区
錦宮（深圳）商貿有限公司	中国広東省深圳市
生産拠点	
P.T.KING JIM INDONESIA	インドネシア東ジャワ州
KING JIM (MALAYSIA)SDN.BHD.	マレーシア ケダ州
KING JIM (VIETNAM)Co.,Ltd.	ベトナム ビンズン省

③ 使用人の状況（2020年6月20日現在）

(イ) 企業集団の使用人の状況

事業セグメント	使用人数	前連結会計年度末比増減
文具事務用品事業	2,099名	67名減
インテリアライフスタイル事業	140名	1名減
合 計	2,239名	68名減

(注) 使用人数は常勤の就業人員を記載しており、出向者、臨時従業員および嘱託を含みません。

## (ロ) 当社の使用人の状況

使用人数 (前期末比増減)	平均年齢	平均勤続年数
400名(増減なし)	43.1歳	18.6年

(注) 使用人数は常勤の就業人員を記載しており、出向者、臨時従業員および嘱託を含みません。

## (6) 重要な親会社および子会社の状況

重要な子会社の状況(2020年6月20日現在)

会社名	資本金	議決権比率	主要な事業内容
P.T.KING JIM INDONESIA	千米ドル 10,000	% 99.9	クリアファイルを中心とした 化成品ファイルの製造
KING JIM (MALAYSIA) SDN.BHD.	千マレーシアリングギット 16,560	% 100.0	キングファイル等用の 金属製とじ具の製造
株式会社ラドンナ	千円 90,000	% 100.0	室内装飾雑貨・キッチン雑貨・ 時計の企画・販売
錦宮(上海)貿易有限公司	千米ドル 1,036	% 100.0	文具事務用品の販売
KING JIM (VIETNAM) Co.,Ltd.	千米ドル 10,000	% 100.0	キングファイル等の製造・販売
株式会社アスカ商会	千円 13,000	% 100.0	造花(アーティフィシャル・フラワー)・ インテリア雑貨の輸入・企画・販売
錦宮(香港)有限公司	千香港ドル 7,223	% 100.0	電子製品機器等の販売および 開発・調達関連業務の受託
株式会社ぼん家具	千円 10,000	% 99.5	インターネットによる家具の 通信販売
錦宮(深圳)商貿有限公司	千米ドル 285	% 100.0	電子製品機器等の販売および 開発・調達関連業務の受託

(7) 主要な借入先および借入額 (2020年6月20日現在)

借入先	借入残額
株式会社三井住友銀行	371,000千円
株式会社三菱UFJ銀行	261,000千円
株式会社みずほ銀行	109,000千円
三井住友信託銀行株式会社	109,000千円

2. 会社の株式に関する事項 (2020年6月20日現在)

- (1) 発行可能株式総数 100,000,000株  
 (2) 発行済株式の総数 32,459,692株 (うち自己株式 4,037,479株)  
 (3) 当事業年度末の株主数 37,439名  
 (4) 大株主 (上位10名)

株主名	持株数	持株比率
	千株	%
東京中小企業投資育成株式会社	2,139	7.53
株式会社三井住友銀行	1,376	4.84
株式会社三菱UFJ銀行	1,011	3.56
宮本 彰	958	3.37
株式会社ヨドバシカメラ	944	3.32
三井住友信託銀行株式会社	898	3.16
キングジム第一共栄持株会	859	3.02
有限会社メイフェア・クリエイション	853	3.00
株式会社エムケージム	841	2.96
宮本 恵美子	753	2.65

(注) 1. 当社は、自己株式を4,037,479株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。  
 2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

### 3. 会社の新株予約権等に関する事項

#### (1) 当社役員が保有している新株予約権の状況 (2020年6月20日現在)

発行決議の日	2013年9月19日	2014年9月18日	2015年9月17日
新株予約権の数	1,353個	1,761個	1,978個
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	13,530株	17,610株	19,780株
新株予約権の払込金額 (1株当たり)	607円	629円	728円
新株予約権の行使に際して 出資される財産の価額 (1株当たり)	1円	1円	1円
新株予約権行使期間	2013年10月22日～ 2043年10月21日	2014年10月21日～ 2044年10月20日	2015年10月21日～ 2045年10月20日
当社役員の保有状況			
取締役 (社外取締役を除く)	2人 1,353個	5人 1,761個	6人 1,978個
社外取締役	—	—	—
監査役	—	—	—
発行決議の日	2016年9月15日	2017年9月14日	2018年9月19日
新株予約権の数	2,444個	2,142個	2,300個
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	24,440株	21,420株	23,000株
新株予約権の払込金額 (1株当たり)	743円	887円	814円
新株予約権の行使に際して 出資される財産の価額 (1株当たり)	1円	1円	1円
新株予約権行使期間	2016年10月21日～ 2046年10月20日	2017年10月21日～ 2047年10月20日	2018年10月20日～ 2048年10月19日
当社役員の保有状況			
取締役 (社外取締役を除く)	8人 2,444個	8人 2,142個	8人 2,300個
社外取締役	—	—	—
監査役	—	—	—

発行決議の日	2019年9月19日
新株予約権の数	2,484個
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	24,840株
新株予約権の払込金額（1株当たり）	794円
新株予約権の行使に際して 出資される財産の価額（1株当たり）	1円
新株予約権行使期間	2019年10月19日～ 2049年10月18日
当社役員の保有状況	
取締役（社外取締役を除く）	8人 2,484個
社外取締役	—
監査役	—

(2) 当事業年度中に使用人等に対して交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

#### 4. 会社役員に関する事項

##### (1) 取締役および監査役の氏名、地位、担当、重要な兼職状況（2020年6月20日現在）

地 位	氏 名	担 当 お よ び 重 要 な 兼 職 状 況
代表取締役社長	宮 本 彰	
※ 専務取締役	萩 田 直 道	ウインセス株式会社担当
※ 常務取締役	原 田 伸 一	経営管理本部長
※ 常務取締役	亀 田 登 信	開発本部長兼広報室担当
※ 取 締 役	高 野 真	調達物流本部長兼品質管理部担当兼 国内子会社担当兼E C事業部担当
※ 取 締 役	古 野 康 弘	人事総務部長兼監査室担当
※ 取 締 役	岩 田 健	営業本部長兼営業統括部長兼CS部担当
※ 取 締 役	井 上 拓 人	海外事業本部長兼海外販売系子会社担当
取 締 役	恩 藏 直 人	早稲田大学商学学術院 教授 早稲田大学 常任理事 エステー株式会社 社外取締役 株式会社ロッテ 社外取締役
取 締 役	高 木 暁 子	学校法人 高木学園 理事長
取 締 役	垣 内 恵 子	涼和綜合法律事務所 弁護士 凸版印刷株式会社 社外監査役 株式会社矢野経済研究所 監査役
取 締 役	廣 川 克 也	一般財団法人SFCフォーラム 事務局長 SFCフォーラムファンド ファンドマネージャー 株式会社シュアール 社外取締役
常勤監査役	清 水 和 人	
監 査 役	太 田 美 奈	税理士法人タクトコンサルティング 税理士
監 査 役	丹 羽 武 司	特許業務法人秀和特許事務所 副所長 弁理士 秀和知財株式会社 代表取締役

- (注) 1. 上表において※印を付した取締役7名は、執行役員を兼務しております。  
2. 取締役恩藏直人氏、高木暁子氏、垣内恵子氏および廣川克也氏は、社外取締役であります。  
3. 監査役太田美奈氏および丹羽武司氏は、社外監査役であります。  
4. 監査役太田美奈氏は、税理士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。  
5. 当社は、取締役恩藏直人氏、高木暁子氏、垣内恵子氏および廣川克也氏、ならびに監査役太田美奈氏および丹羽武司氏を、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

6. 当社と取締役恩藏直人氏、高木暁子氏、垣内恵子氏および廣川克也氏、ならびに監査役太田美奈氏および丹羽武司氏は、会社法第423条第1項の責任につき、善意でかつ重大な過失がないときは、法令の定める額を限度として責任を負担する責任限定契約を締結しております。
7. 当事業年度後の取締役の担当の異動

地 位	氏 名	変 更 日	担 当
取 締 役	高 野 真	2020年7月21日	調達物流本部長兼品質管理部担当兼 E C事業部担当兼国内子会社統括部担当
取 締 役	古 野 康 弘	2020年7月21日	人事部担当兼総務部担当兼監査室担当

## (2) 取締役および監査役の報酬等の総額ならびに当該報酬等の額またはその算定方法に係る決定に関する方針

取締役会の諮問機関である「指名・報酬委員会」にて、取締役および監査役の報酬等を検討し、取締役会に提案します。その上で、最終的には取締役の報酬等については取締役会で決定し、監査役の報酬等については監査役の協議により決定いたします。

当事業年度に係る取締役および監査役の報酬等は以下のとおりです。

区分	支給人員	基本報酬	賞与	ストック オプション	報酬等の総額
取締役	12名	160,503千円	32,973千円	19,722千円	213,198千円
(うち社外取締役)	(4名)	(17,010千円)	(-)	(-)	(17,010千円)
監査役	4名	24,030千円	(-)	(-)	24,030千円
(うち社外監査役)	(3名)	(8,280千円)	(-)	(-)	(8,280千円)
合 計	16名	184,533千円	32,973千円	19,722千円	237,228千円

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役の報酬限度額は、2018年9月19日開催の第70回定時株主総会において年額 300,000千円以内（うち社外取締役分は年額 30,000千円以内）（ただし、使用人分給与は含まれない。）と決議しております。また、これとは別枠で、ストック・オプションに係る報酬限度額として、2013年9月19日開催の第65回定時株主総会において、取締役に対し年額 40,000千円の範囲内でご承認をいただいております。
3. 監査役の報酬限度額は、2018年9月19日開催の第70回定時株主総会において年額 40,000千円以内と決議しております。

## (3) 社外役員に関する事項

- ① 他の法人等の重要な兼職状況および当社と当該他の法人等との関係
- 取締役恩藏直人氏は、早稲田大学商学学術院教授、早稲田大学常任理事、エステー株式会社の社外取締役および株式会社ロッテの社外取締役を兼務しております。当社と兼職先の間には重要な取引関係はありません。
  - 取締役高木暁子氏は、学校法人高木学園理事長を兼務しております。当社と兼職先の間には重要な取引関係はありません。

- ・取締役垣内恵子氏は、涼和綜合法律事務所に所属する弁護士、凸版印刷株式会社の社外監査役および株式会社矢野経済研究所の監査役を兼務しております。当社と兼職先との間には重要な取引関係はありません。
- ・取締役廣川克也氏は、一般財団法人SFCフォーラムの事務局長、SFCフォーラムファンドのファンドマネージャーおよび株式会社シュアールの社外取締役を兼務しております。当社と兼職先との間には重要な取引関係はありません。
- ・監査役太田美奈氏は、税理士法人タクトコンサルティングに所属する税理士を兼務しております。当社と兼職先との間には重要な取引関係はありません。
- ・監査役丹羽武司氏は、特許業務法人秀和特許事務所に所属する弁理士、同事務所副所長および秀和知財株式会社の代表取締役を兼務しております。当社と兼職先との間には重要な取引関係はありません。

## ② 当事業年度における主な活動状況

- ・取締役恩藏直人氏は、当事業年度開催の取締役会13回全てに出席し、マーケティング戦略を専門とする立場から、議案、審議等につき、必要な発言を行っております。また、取締役会の諮問機関である「指名・報酬委員会」の委員長を務めております。なお、同氏は、第71回定時株主総会で更新が承認された「当社株式の大量取得行為に関する対応策（買収防衛策）」の独立委員会委員に就任しております。
- ・取締役高木暁子氏は、当事業年度開催の取締役会13回中12回に出席し、学校経営者としての立場から、議案、審議等につき、必要な発言を行っております。また、取締役会の諮問機関である「指名・報酬委員会」の委員を務めております。なお、同氏は、第71回定時株主総会で更新が承認された「当社株式の大量取得行為に関する対応策（買収防衛策）」の独立委員会委員に就任しております。
- ・取締役垣内恵子氏は、2019年9月19日就任以降開催の取締役会10回全てに出席し、弁護士の立場から、議案、審議等につき、必要な発言を行っております。（2019年9月19日の取締役就任前に開催された取締役会3回中3回および監査役会2回中2回は、監査役として出席しております。）また、取締役会の諮問機関である「指名・報酬委員会」の委員を務めております。なお、同氏は、第71回定時株主総会で更新が承認された「当社株式の大量取得行為に関する対応策（買収防衛策）」の独立委員会委員に就任しております。
- ・取締役廣川克也氏は、2019年9月19日就任以降開催の取締役会10回全てに出席し、金融分野に関する幅広い見識と実績を活かして、議案、審議等につき、必要な発言を行っております。
- ・監査役太田美奈氏は、当事業年度開催の取締役会13回および監査役会10回全てに出席し、必要に応じ、税理士としての専門的見地から、主に当社の会計方針、会計処理の方法等についての発言を行っております。
- ・監査役丹羽武司氏は、当事業年度開催の取締役会13回および監査役会10回全てに出席し、必要に応じ、弁理士としての専門的見地から、主に当社の知的財産権に関しての体制の構築・維持についての発言を行っております。

## 5. 会計監査人の状況

(1) 名称 有限責任 あずさ監査法人

### (2) 報酬等の額

	支払額
当該事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	35,000千円
当社および当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	39,760千円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法上の会計監査人に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額には、これらの合計額を記載しております。
2. 2019年12月11日の監査役会にて、当事業年度の監査計画における監査時間・配員相当性を検討した上で、前事業年度監査実績・監査報酬、同業他社の監査報酬水準等を参考にして、報酬水準が監査品質の維持に問題ない金額と判断し同意しております。
3. 当社の重要な子会社のうち、P.T.KING JIM INDONESIA、KING JIM (MALAYSIA) SDN.BHD.、KING JIM (VIETNAM) Co.,Ltd.、錦宮（上海）貿易有限公司、錦宮（香港）有限公司は、当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む。）の監査を受けております。

### (3) 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務である財務デューデリジェンスに関する業務等についての対価を支払っております。

### (4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社では、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役の全員の同意に基づき監査役会が会計監査人を解任する方針です。また、当社では、会計監査人の監査実施の有効性および効率性等の業務執行状況、監査の品質管理等の業務管理体制および独立性、その他諸般の事情を総合的に勘案して再任しないことが適切であると判断した場合は、監査役会において、当該会計監査人を不再任とし新たな会計監査人を選任する議案を決定し、取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。

# 連結貸借対照表

(2020年6月20日現在)

(単位 千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
<b>流 動 資 産</b>	<b>18,799,495</b>	<b>流 動 負 債</b>	<b>4,996,966</b>
現金及び預金	5,644,022	支払手形及び買掛金	2,214,206
受取手形及び売掛金	4,656,058	短期借入金	850,000
商品及び製品	6,390,082	未払金	700,385
仕掛品	415,739	未払法人税等	379,178
原材料及び貯蔵品	1,238,769	役員賞与引当金	24,729
その他	459,217	その他	828,466
貸倒引当金	△4,395	<b>固 定 負 債</b>	<b>1,144,222</b>
<b>固 定 資 産</b>	<b>9,252,056</b>	繰延税金負債	437,158
<b>有形固定資産</b>	<b>4,305,685</b>	退職給付に係る負債	420,247
建物及び構築物	2,145,043	資産除去債務	21,315
機械装置及び運搬具	294,524	その他	265,500
土地	1,526,984	<b>負 債 合 計</b>	<b>6,141,188</b>
建設仮勘定	43,249	純 資 産 の 部	
その他	295,883	<b>株 主 資 本</b>	<b>21,985,097</b>
<b>無形固定資産</b>	<b>488,162</b>	資本金	1,978,690
その他	488,162	資本剰余金	2,383,776
<b>投資その他の資産</b>	<b>4,458,208</b>	利益剰余金	21,190,651
投資有価証券	1,995,882	自己株式	△3,568,021
関係会社株式	830,000	その他の包括利益累計額	△190,370
退職給付に係る資産	1,033,702	その他有価証券評価差額金	432,086
繰延税金資産	151,196	繰延ヘッジ損益	△760
その他	450,659	為替換算調整勘定	△494,491
貸倒引当金	△3,232	退職給付に係る調整累計額	△127,205
<b>資 産 合 計</b>	<b>28,051,551</b>	<b>新 株 予 約 権</b>	<b>109,292</b>
		<b>非 支 配 株 主 持 分</b>	<b>6,343</b>
		<b>純 資 産 合 計</b>	<b>21,910,363</b>
		<b>負 債 ・ 純 資 産 合 計</b>	<b>28,051,551</b>

# 連結損益計算書

(自 2019年 6月21日)  
(至 2020年 6月20日)

(単位 千円)

売上高		33,455,274
売上原価		20,554,178
売上総利益		12,901,096
販売費及び一般管理費		11,668,499
営業利益		1,232,597
営業外収益		
受取利息及び配当金	74,527	
受取賃貸料	154,276	
為替差益	39,655	
その他	54,707	323,166
営業外費用		
支払利息	7,491	
賃貸収入原価	46,694	
その他	12,136	66,323
経常利益		1,489,441
特別利益		
固定資産売却益	87,492	87,492
特別損失		
固定資産売却損	1,081	
固定資産除却損	14,725	
減損損失	21,913	37,720
税金等調整前当期純利益		1,539,213
法人税、住民税及び事業税	467,402	
法人税等調整額	△10,370	457,031
当期純利益		1,082,181
非支配株主に帰属する当期純利益		502
親会社株主に帰属する当期純利益		1,081,679

招集通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

## 連結株主資本等変動計算書

(自 2019年 6月21日)  
(至 2020年 6月20日)

(単位 千円)

	株 主 資 本					その他の包括利益累計額
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金
当 期 首 残 高	1,978,690	2,383,666	20,506,886	△3,567,808	21,301,434	522,505
当 期 変 動 額						
剰 余 金 の 配 当			△397,914		△397,914	
親会社株主に帰属 する当期純利益			1,081,679		1,081,679	
自己株式の取得				△212	△212	
連結子会社株式の売却 による持分の増減		109			109	
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)						△90,418
当 期 変 動 額 合 計	-	109	683,765	△212	683,662	△90,418
当 期 末 残 高	1,978,690	2,383,776	21,190,651	△3,568,021	21,985,097	432,086

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計			
当 期 首 残 高	△2,826	△409,096	△167,068	△56,485	89,569	-	21,334,518
当 期 変 動 額							
剰 余 金 の 配 当							△397,914
親会社株主に帰属 する当期純利益							1,081,679
自己株式の取得							△212
連結子会社株式の売却 による持分の増減							109
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	2,065	△85,394	39,863	△133,884	19,722	6,343	△107,817
当 期 変 動 額 合 計	2,065	△85,394	39,863	△133,884	19,722	6,343	575,845
当 期 末 残 高	△760	△494,491	△127,205	△190,370	109,292	6,343	21,910,363

# 貸借対照表

(2020年6月20日現在)

(単位 千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
<b>流 動 資 産</b>	<b>9,937,436</b>	<b>流 動 負 債</b>	<b>3,543,069</b>
現金及び預金	700,627	支払手形	291,086
受取手形	38,943	買掛金	1,037,849
売掛金	3,789,499	短期借入金	850,000
製材品	4,520,077	未払金	383,768
原仕材	83,253	未払費用	350,235
仕掛品	43,655	未払法人税等	364,080
貯蔵品	66,254	役員賞与引当金	24,729
前払費用	35,224	その他の	241,317
関係会社短期貸付金	455,882	<b>固 定 負 債</b>	<b>758,163</b>
未収入金	103,398	長期未払金	145,065
その他の	103,319	繰延税金負債	493,636
貸倒引当金	△2,700	その他の	119,462
<b>固 定 資 産</b>	<b>13,500,659</b>	<b>負 債 合 計</b>	<b>4,301,233</b>
<b>有 形 固 定 資 産</b>	<b>2,718,760</b>	<b>純 資 産 の 部</b>	
建物	1,253,076	<b>株 主 資 本</b>	<b>18,598,131</b>
構築物	31,623	資本金	1,978,690
機械及び装置	15,142	資本剰余金	2,507,159
車両運搬具	6,011	資本準備金	1,840,956
工具、器具及び備品	179,225	その他資本剰余金	666,203
土地	1,223,160	利益剰余金	17,680,302
建設仮勘定	9,776	利益準備金	362,100
その他の	745	その他利益剰余金	17,318,202
<b>無 形 固 定 資 産</b>	<b>265,743</b>	別途積立金	16,250,000
ソフトウェア	245,478	繰越利益剰余金	1,068,202
その他の	20,265	<b>自 己 株 式</b>	<b>△3,568,021</b>
<b>投 資 其 他 の 資 産</b>	<b>10,516,154</b>	評価・換算差額等	429,438
投資有価証券	1,995,882	その他有価証券評価差額金	432,086
関係会社株	5,235,208	繰延ヘッジ損益	△2,647
関係会社出資	1,319,374	<b>新 株 予 約 権</b>	<b>109,292</b>
関係会社長期貸付金	408,819	<b>純 資 産 合 計</b>	<b>19,136,863</b>
前払年金費用	1,219,612	<b>負 債 ・ 純 資 産 合 計</b>	<b>23,438,096</b>
その他の	337,257		
<b>資 産 合 計</b>	<b>23,438,096</b>		

招集し通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

# 損 益 計 算 書

(自 2019年 6 月21日)  
(至 2020年 6 月20日)

(単位 千円)

<b>売 上 高</b>		<b>25,421,809</b>
<b>売 上 原 価</b>		<b>16,885,784</b>
<b>売 上 総 利 益</b>		<b>8,536,024</b>
<b>販 売 費 及 び 一 般 管 理 費</b>		<b>7,418,972</b>
<b>営 業 利 益</b>		<b>1,117,051</b>
<b>営 業 外 収 益</b>		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	75,675	
受 取 賃 貸 料	167,024	
そ の 他	19,852	262,552
<b>営 業 外 費 用</b>		
支 払 利 息	6,632	
賃 貸 収 入 原 価	61,972	
為 替 差 損	4,000	
そ の 他	258	72,863
<b>経 常 利 益</b>		<b>1,306,740</b>
<b>特 別 利 益</b>		
固 定 資 産 売 却 益	62,541	62,541
<b>特 別 損 失</b>		
固 定 資 産 売 却 損	1,032	
固 定 資 産 除 却 損	14,045	15,078
<b>税 引 前 当 期 純 利 益</b>		<b>1,354,203</b>
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	392,690	
法 人 税 等 調 整 額	△3,580	389,109
<b>当 期 純 利 益</b>		<b>965,094</b>

# 株主資本等変動計算書

(自 2019年6月21日)  
(至 2020年6月20日)

(単位 千円)

	株 主 資 本					
	資 本 金	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金		
		資 本 準 備 金	そ の 他 資 本 剰 余 金	利 益 準 備 金	そ の 他 利 益 剰 余 金	
				別 途 積 立 金	繰 越 利 益 剰 余 金	
当 期 首 残 高	1,978,690	1,840,956	666,203	362,100	17,150,000	△398,977
当 期 変 動 額						
剰 余 金 の 配 当						△397,914
別 途 積 立 金 の 取 崩					△900,000	900,000
当 期 純 利 益						965,094
自 己 株 式 の 取 得						
株 主 資 本 以 外 の 項 目 の 当 期 変 動 額 (純 額)						
当 期 変 動 額 合 計	-	-	-	-	△900,000	1,467,179
当 期 末 残 高	1,978,690	1,840,956	666,203	362,100	16,250,000	1,068,202

	株 主 資 本		評 価 ・ 換 算 差 額 等			新 株 予 約 権	純 資 産 合 計
	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計		
当 期 首 残 高	△3,567,808	18,031,163	522,505	△8,624	513,881	89,569	18,634,614
当 期 変 動 額							
剰 余 金 の 配 当		△397,914					△397,914
別 途 積 立 金 の 取 崩		-					-
当 期 純 利 益		965,094					965,094
自 己 株 式 の 取 得	△212	△212					△212
株 主 資 本 以 外 の 項 目 の 当 期 変 動 額 (純 額)			△90,418	5,976	△84,442	19,722	△64,719
当 期 変 動 額 合 計	△212	566,967	△90,418	5,976	△84,442	19,722	502,248
当 期 末 残 高	△3,568,021	18,598,131	432,086	△2,647	429,438	109,292	19,136,863

招集通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

## 連結計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

2020年8月4日

株式会社キングジム  
取締役会 御中

有限責任あずさ監査法人  
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 岩宮晋伍 ㊞  
業務執行社員  
指定有限責任社員 公認会計士 井上 喬 ㊞  
業務執行社員

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社キングジムの2019年6月21日から2020年6月20日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社キングジム及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

2020年8月4日

株式会社キングジム  
取締役会 御中

有限責任あずさ監査法人  
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 岩宮晋伍 ㊞  
業務執行社員  
指定有限責任社員 公認会計士 井上 喬 ㊞  
業務執行社員

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社キングジムの2019年6月21日から2020年6月20日までの第72期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、2019年6月21日から2020年6月20日までの第72期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③ 事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針及び同号ロの各取組みについては、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
  - ④ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

#### 2. 監査の結果

##### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- ④ 事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号ロの各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員としての地位の維持を目的とするものではないと認めます。

##### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

##### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2020年8月7日

株式会社 キングジム 監査役会

監査役(常勤) 清水 和 人 ㊟

監 査 役 太 田 美 奈 ㊟

監 査 役 丹 羽 武 司 ㊟

(注) 監査役太田美奈及び丹羽武司は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

## 経営理念

Corporate Mission Statement

---

独創的な商品を開発し、  
新たな文化の創造をもって社会に貢献する

# 株主総会会場ご案内図

## 会場

東京都中央区日本橋蛸殻町二丁目1番1号

ロイヤルパークホテル

2階「春海」

03-3667-1111（代表）

昨年と同じホテルですが、会場が異なりますので  
ご注意ください。

## 会場までの交通機関

東京メトロ半蔵門線 水天宮前駅

**4番出口** とホテルが直結しております。

東京メトロ日比谷線 人形町駅

**A2出口** から徒歩約7分

都営地下鉄浅草線 人形町駅

**A3出口** から徒歩約9分

駐車場の用意はございませんので、  
お車でのご来場はご遠慮ください。



株主総会にご出席の株主様へのお土産のご用意はございません。  
ご了承くださいませようお願い申し上げます。

株式会社キングジム

東京都千代田区東神田二丁目10番18号